

☆ 年に1回程度の定期検診を受けておられる方に ☆

(新型コロナウイルス拡大防止対策の一環として) 【様式2】

大阪母子医療センター小児循環器科

生活制限がなく、年に1回程度の定期検診を受けておられる患者さんで、体調のことで検査と診察を受けて直接相談したい事がない方については、半年～1年ほど、受診を延期させて頂きたいと思います。

受診を延期する場合でも、学校生活管理指導表が必要な方には、前年度と同じ内容で郵送する措置をとることにします。

診察を希望される方はこの限りではありませんが、この主旨に同意される方は、以下の問診表を記入して頂き、返信をお願い致します。

宛先： 〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840 大阪母子医療センター 小児循環器科

次回の予約については、半年後の検診希望か1年後の検診希望かのご要望にそって、事務的に処理させて頂き、予約票を郵送させて頂きます。どうしても日程調整が困難な場合には、電話で循環器メディカルクラークまでご連絡ください。

★回答は、いずれかに ○ をお願いします。

2020年 月 日

カルテ番号 ()

氏名

質問1. 前回の受診から現在まで、体調が良好である。

【答え】 はい ・ いいえ

質問2. 今回、受診しても、とくに相談したいことがない。

【答え】 はい ・ いいえ

質問3. 次回の検診を希望される時期のめやす。

【答え】 半年後 ・ 1年後

質問4. 学校生活管理指導表の郵送を希望する。

【答え】 はい ・ いいえ

★郵送を希望される方は、⑩公費窓口に電話して郵送の手続き をしてください

★同日に他科受診がある方は、ご自身で予約変更 をお願いします。